昭和56年　第729号
2月15日
（昭和30年9月20日 第三種郵便物認可）

市報 にいがた

市の人口

		前月比
人口	451,428	(+472)
男	221,524	(+239)
女	229,904	(+233)
世帯数	142,787	(+ 99)

55年12月末現在

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所 新潟市西堀通6番町866 電話 代表(28)1000
編集人 高橋甲子（担当市民企画部広報課）
印刷所 ㈱第一印刷所

公害防止

日軽金と着工覚書

―― 東港の新工場建設 ――

市は先月三十一日、日本軽金属㈱との間に、同社が新潟東港にこの四月建設を予定しているアルミ加工工場の工事着工に関し、着工覚書を取り交わしました。これは、昭和四十七年に市が同社と締結した公害防止協定に基づいて、設計計画段階で協議するなど事前に公害防止を図るため行われたものです。

事前に設計段階で協議

この覚書は、大別して、基本的事項、設計計画段階における措置、建設工事について、操業開始後の原材料・製品等の運送についての四項目からなっています。

基本的事項は、公害関連施設、公害防止施設の設置ではあらかじめ市と設計計画段階で協議し、公害防止について、市の意向を十分尊重すること。また、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、産業廃棄物などについて定めた公害防止計画書を提出すること。そしてこれらの協議成立後初めて操業を行うことができる旨を定めています。

設計計画段階における措置については、大気中に排出される窒素酸化物等のばい煙による地元部落（太郎代および島見）への影響、公共用水域の水質汚濁、悪臭物質の敷地境界外への排出・漏出、騒音・振動の敷地境界外への影響―の防止に配慮することが明記されています。

特に、これらについては、着工覚書に関する細目事項でさらに詳しく数値等を確認し合っています。

窒素酸化物の拡散では、拡散シミュレーションの結果に基づいて影響がない煙突の高さを計算して設計すること。水質汚濁に関しては、国の法律の規制基準よりかなり厳しく、排出水の水質が常時、化学的酸素要求量一リットル当り四十ミリグラム以下、浮遊物質量一リットル当り五十ミリグラム以下を維持すること。当工業専用地域では騒音・振動の法律の規制基準がないものの、住家に面する敷地境界において、騒音は昼間七十ホン、朝夕六十五ホン、夜間六十ホンを、また振動は昼間六十デシベル、夜間五十五デシベルを維持すること――などを取り決めています。

日本軽金属㈱の建設計画では、当工場は従業員数三百人強の比較的小規模なもので、アルミニウム形材やアルミニウム容器を製造内容としています。

このため、公害の心配は一般的に少ないと考えられるものの、東港への新たな進出となることや、今までの製造内容が大幅に変わることなどから、事前に協議の上で今回の覚書を交わすことになりました。

「ひろば」第三号をどうぞ 除雪特集と話題満載

このほど小冊子「ひろば」第三号を刊行しました。

今回は、「このまちの雪を、みんなの手で」と題し、十頁にわたって除雪特集を組んでいます。

このほか、私達の住んでいるまちを紹介する「あのまちこのまち」、小中学生の声のひろば「この指とまれ」、各課紹介、私の意見――など市民との対話をねらいにした盛りだくさんの内容です。

『ひろば』は各地区事務所、連絡所で差し上げています。市民の皆さんもぜひ一度お読みください。

「くらしのレポーター」募集

市では、消費生活に関する意見、要望を聞いたり、情報を提供していただく「くらしのレポーター」を募集します。

応募資格　市内に居住する十八歳以上の婦人で、消費生活の改善向上に熱意をもつ人
募集人員　百人
主な仕事　①不当商行為等に対する情報連絡②生活関連物資等の価格調査③商品の試買調査、比較テスト④懇談会、研修会への出席⑤その他市が開催する会議、調査に協力
任期　昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日まで
報酬　年額一万五千六百円（予定）
応募方法　二月二十八日までに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をはがきに書いて、市生活課（〒951 西堀通六番町八六六番地）へお申し込みください。

ともに生きる ①

今年は国際障害者年です。障害者をとりまく環境は年々、整備が進んでいますが、社会の理解と体制づくりは、いま一歩となっています。今回から連載で、自立をめざして生きる障害者、それを支えるボランティアの姿などを紹介します。

自立めざし地道な活動
枕作りに励む白山作業所

「友達をつくりたい」「一人並みに働きたい」、そして「何よりも自立したい」と、心身に障害を持つ人たちが集まって白山（しろやま）作業所（室橋一則所長、所員十三人）を開いたのが五十三年七月。

障害者自らが運営するこの作業所は、一人ひとりが主人公をモットーに、共同作業でまくらやクッションの製造・販売を行っている。

昨年五月には、白山浦から関屋昭和町三にあった山鳩園の建物を市から借りうけて活動している。

毎日の作業のほか、地域との連帯と財政難克服のため、年数回、廃品回収を行っている。昨年秋には、「白山まつり」も行った。近所の人を招いて映画やコンサート、展示物、まくらの販売のほかに彼らの活動や生きる姿を紹介したスライドを上映した。大きな反響があった。地域の中に溶け込んでいくのがよくわかった。

白山作業所が生まれたのは、室橋さんが会長をしている「障害者の未来を切り開く会」（会員三十人）の活動の中からである。同会は、障害者が友達をつくりたい、デパートで買い物をしたい、文化・スポーツを楽しみたい――これを健常者と一緒になって実現していこうという会である。月一回の例会でいろいろ話し合った。そして思い切って街に出た。楽しかった。新しい世界が広がってきた。

しかし、障害者にとってなんと不便な街であるか、外に出てはじめてわかった。それから自分たちの住みよい街づくりのための活動がはじまった。道路段差の解消、公共施設の改善、少しずつよくなった。リフトバス、リスト付タクシー、電動車いすなど交通の面でもよくなってきた。社会福祉センターもできた。そういった一つひとつの積み重ねの延長線に白山作業所の完成があった。

「現在、給料は月五千円がやっとです。自立するためにも自分で生活できる賃金がほしい。そして安心して住める住宅がほしい」と室橋さんは語る。「自分の仕事を持って自分の経済を持つのが完全参加の基本です。障害者でも大勢働ける人がいます。行政も率先して障害者を採用してほしい。それとともに障害者でもできる職種の研究を進めてほしい」。

「国際障害者年をおまつり騒ぎだけに終らせたくない。本当の意味の完全参加と平等をここで実現していきます」。

◇　◇

係から　障害者福祉、障害者問題に関するご意見、ご提言を市広報課（〒951 西堀通六）までお寄せください。

枕を製作中の白山作業所の人たち

水族館「海獣類プール」22日オープン トドもおめみえします。

日時　2月22日午前10時～
昨年12月に市水族館に仲間入りしたトドの一般公開が22日から始まります。当日は、入場者の方からトドの名前を募集します。皆さん、どうぞおいでください。海獣類プールのオープン記念行事も行われます。

電話加入権の公売

日時　2月18日午前10時～
会場　市納税課
その他　買受代金は午後1時までに現金で納付していただきます。なお、電話局で行う権利移転手続きのときは、住民票と印かんが必要です。
問い合わせ　市納税課（☎28―1000）へ

ハイヤー、タクシー運賃の変更について「市民の意見を聴く会」を開催

このほど、市内のハイヤー、タクシー事業者から、燃料費の高騰、人件費のアップ、需要量の減少を理由に約17%前後の引上率で運賃変更申請を行う旨の通知がありましたので、新潟市消費者保護条例に基づいて下記により「市民の意見を聴く会」を開催します。意見を述べようとされる方はお申し込みください。
日時　3月4日午後2時～4時
場所　白山会館2階「こちょうの間」
申し込み　2月28日までに、はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、市生活課（〒951、西堀通6）へ
㊟①意見を述べる人が多数の場合は抽選
②傍聴を希望する人は事前に申し込む必要はありませんが、会場の都合で傍聴できない場合もあります。

おもな目次

◈所得税、市・県民税申告始まる（二面）
◈ママの若返り教室～写真特集～（三面）
◈交通災害共済のご加入を（四面）

私の街かど

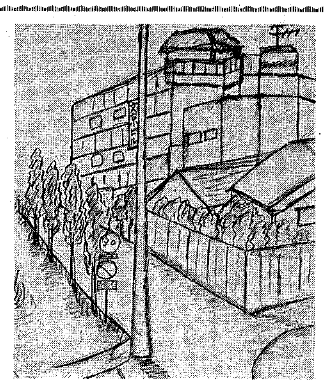

"文"京"町

文京町というのは、関屋分水がつくられたために、土地や家を捨てた人達が新たに造った街である。十五年もいろいろの問題でなやみ続け、やっと自分たちの努力で今日に至ったと言われている。

最近はビルやスーパーも出来、本当に平和な住み心地良い、安らかな街になってきた。名前が体を表すとやら、文化活動も熱心である。どんなに忙しくてもPTAの会には出席して、子供たちの教育について話し合う。公園の清掃も皆一生懸命にやる。私はますます立派な街になるように祈りたい気持ちである。

星野己代（文京町）